

監査委員告示第 5 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

松阪市監査委員 西村 和 浩

松阪市監査委員 杉本 徳 男

松阪市監査委員 楠谷 さゆり

令和2年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘要望事項	措置の状況
<p>○ 「物品役務完了検査調書」の不作成・不備が多数見られた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告にて職員への周知徹底を図り、注意喚起を行った。今後も研修会等において指摘要望事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。 指摘要望のあった課においては、契約事務に係る規則及び契約事務に係る事務取扱要領等を再度確認するとともに、業務履行完了時の物品役務完了検査調書の不作成・不備がないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘要望のあった課: 地域づくり連携課、地域振興課(飯高)、職員課、清掃施設課、飯南飯高環境事務所、人権・男女共同参画課、障がい福祉課、高齢者支援課、子ども発達総合支援センター、観光交流課、地域ブランド課、農水振興課、文化課、建設保全課、建築開発課、市民病院、学校支援課、スポーツ課、農業委員会事務局】</p>
<p>○ 業務委託契約書の条項等で、業務完了時に提出を求めている業務完了報告書の未提出が見られた。適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>◆ 契約の履行確認や検査について、今後手続に瑕疵が生じることないように、研修会等において指摘要望事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。 指摘要望のあった課においては、各契約における業務履行完了時の報告書提出の義務等について再度確認し、契約条項に則った適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘要望のあった課: 情報企画課、職員課、清掃施設課、飯南飯高環境事務所、健康づくり課、観光交流課、上下水道部】</p>

<p>○ 支出負担行為に係る決議や旅行命令、出張復命について、決裁区分誤りが見られた。「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「松阪市事務決裁規程」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>◆ 当初予算編成説明会や職員研修において今一度予算編成及び執行に関する規則の説明を行い、適正な事務処理が行われるよう周知徹底をした。引き続き、各種職員研修や職員ポータル等を通じて、職員への周知を行っていく。 指摘のあった課においては、「松阪市予算の編成及び執行に関する規則」、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」を再度確認するとともに、支出負担行為に係る決議において、決裁区分誤りがないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：防災対策課、資産税課、飯南飯高環境事務所、保険年金課、こども未来課、商工政策課、住宅課、上下水道部】</p>
<p>○ 随意契約について、適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見られた。契約は一般競争入札を原則とし、特例である随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告にて職員への周知徹底を図り、随意契約の適正性についての意識向上に努めた。今後も研修会等において指摘事項を周知し、適切な契約事務を行うよう指導を行っていく。 指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査したうえで起案書に明記することを徹底する旨を周知し、適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：【地域振興課(飯南)、財務課、清掃施設課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課、地域福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課、こども支援課、こども未来課、商工政策課、農村整備課、文化課、土木課、用地対策課、市民病院、上下水道部、生涯学習課、スポーツ課、選挙管理委員会事務局】</p>

<p>○ 債務負担行為の設定がなく、次年度の契約締結の起案や見積合わせ等が行われているものが見られた。債務負担行為の設定に関して周知徹底されたい。</p>	<p>◆ 当初予算編成説明会や職員研修において正しく予算執行がなされるよう、債務負担行為の設定について周知徹底した。引き続き、各種職員研修や職員ポータル等を通じて、職員への周知を行っていく。 指摘のあった課においては契約事務の規則及び予算執行に関するマニュアルを再度確認し、契約行為と予算執行の関係について改めて確認した。また、年度替りに発生する契約事務においては、債務負担行為の設定の必要性又は契約行為の時期を考慮したうえで処理するよう周知した。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：環境課、地域福祉課、介護保険課、建設保全課、都市計画課、給食管理課、市民病院】</p>
<p>○ 公用車運行日誌の決裁漏れが見られた。公用車を使用する際は、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正に事務手続きを行われたい。</p>	<p>◆ 公用車運行日誌の事務手続きを含めた管理については、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき適正に事務手続き等を行うよう周知した。 指摘のあった課においては、「松阪市庁用自動車管理規程」について職員に周知するとともに、公用車を使用する際の事務手順の改善を行うなど、以後適切な事務を行うよう徹底した。</p> <p>【管理部門：財務課。指摘のあった課：地域振興課（三雲、飯高）、環境課、地域福祉課、文化課、建築開発課、市民病院、議会事務局】</p>

個別事項

<p>◎秘書広報課 監査対象箇所 秘書広報課</p>		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
<p>特に述べることはない。</p>	<p>秘書広報課</p>	<p>—</p>

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、情報企画課、市政改革課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、地域住民課(嬉野、三雲、飯南、飯高)		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	情報企画課、 地域づくり連携課、 地域振興課 (三雲、飯南、飯高)	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	財務課、職員課、資産税課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 障がい者雇用を増やしていく中で、雇用された職員に応じた就労支援や配慮など、きめ細かな対応をされたい。	職員課	◆ 新たに「障がい者活躍推進担当主幹」を設置し、体制を強化した。今後も関係部署と連携し、職員の状況に応じたきめ細やかな対応を行っていく。
○ 安全衛生事業の健康診断について、職員からの二次検査結果の報告書提出率が低い。健診結果が職員の健康管理に十分生かせるよう指導を徹底されたい。	職員課	◆ 掲示板で、該当する職員は二次検査結果の報告書を職員課に提出する必要がある旨を周知した。今後も職員自身が健康管理の必要性を十分に認識するよう指導していく。
○ 契約事務について、研修の実施や指導をしているが、職員の認識不足と考えられる基本的な事務処理の不備(物品役務完了検査調書の不作成・不備、随意契約の法的根拠及び理由の記載漏れ等)が見られた。適正な契約事務が確保されるよう一層の指導をされたい。	契約監理課	◆「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、二役部長会議での報告にて職員への周知を図り注意喚起を促した。適正な契約事務が確保されるよう引き続き指導を行っていく。
○ 長期間滞納となっている債権処理などについて、所管課として専門性を生かし、職員への指導をさらに進められたい。	債権回収対策課	◆ 強制徴収公債権については、所管課より債権の移管を受けて滞納処分を実施するとともに、各課の滞納処分に係る疑義に対して、その都度、助言及び指導を行った。非強制徴収公債権及び私債権については、所管課の法的手続の支援依頼を受けて法的手続を実施するとともに、所管課に滞納者毎の状況をヒアリングした。このほか、債権管理研修(コンプライアンス、住民訴訟等)を通じて、債権管理方法について指導した。今後も各課が適切に業務を遂行できるよう指導していく。

◎環境生活部

監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	環境課、清掃施設課、飯南飯高環境事務所、地域安全対策課、人権・男女共同参画課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 収集業務等における公務災害が毎年発生している。事故の未然防止のためにミーティング等で指導・助言が行われているが、さらに事故防止の取組を進められたい。	清掃事業課	◆ 安全衛生委員会において、事故再発防止対策の検討を行った。また、毎朝ミーティング時に安全作業への注意喚起を行い、運転手対象の運転研修及び作業出発前のKYT(危険予知訓練)を実施し、事故防止啓発を行った。
○ 不燃物処理について、鉄製の塊等の混入や特にリチウムイオン電池が原因による発火でゴミ処理設備の火炎を検知する件数が増加している。これらを防止するための市民向けの啓発、周知等に努められたい。	清掃施設課	◆ ホームページによる注意喚起に加え、ゴミ・分別ガイドブックにリチウムイオン電池等の処理方法を掲載するなどし、市民に対して啓発、周知等を行った。また、令和3年4月より新たに「充電式小型家電」を資源物の回収品目として設けた。今後も市民に対して分別ルールの周知を図っていく。

◎健康福祉部・福祉事務所 監査対象箇所 地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域福祉課、障がい福祉課、 高齢者支援課、介護保険課、 保険年金課、健康づくり課、 こども支援課、こども未来課、 子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 松阪市保育士修学資金貸付事業への申込は年々減少している。保育士確保のための取組に、さらに努力されたい。	こども未来課	◆ 貸付事業の周知方法や受付時期の見直しを行い、PR強化を図るとともに、私立保育園へ就職した人に対する支援や潜在保育士研修を実施し、保育士確保に努めている。

◎産業文化部 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	商工政策課、観光交流課、 地域ブランド課、 農水振興課、 農村整備課、文化課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 飯高香肌峡林間キャンプ場は、5年以上休業となっている。今後の方向性について関係者と協議されたい。	観光交流課	◆ 今後の方向性については、民営化に向けて地域と協議を行っているところであるが、合意には至っていない。引き続き地域及び関係者との協議を行っていく。

◎建設部 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、建築開発課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 松阪市歴史的まちなみ修景整備事業補助金について、平成29年度以降補助金交付実績がない。活用しやすい補助金制度となるよう検討されたい。	都市計画課	◆ 景観計画改正検討委員会において、補助交付基準等を見直すとともに、交付対象となる重点地区での周知啓発を引き続き行っていく。

◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	消防団事務局	—

◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 支払遅延を防止する観点からも、公共料金の口座引き落としについて検討されたい。	会計管理課	◆ 導入に向けて、具体的な手法・とりまとめ担当部署・公共料金の種類など、整理と検討を進めていく。

◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	松阪市民病院	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、国体推進室、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 工事設計変更について、「設計変更に伴う契約変更のガイドライン」により適正な事務処理をされたい。	教育総務課	◆ 「設計変更に伴う契約変更のガイドライン」を再確認し、内容について周知徹底を図り、適切な処理を行った。
○ 外国籍児童生徒の増加が今後も見込まれる。学校生活について引き続き必要な支援が行われるよう努められたい。	学校支援課	◆ 外国人児童生徒への日本語指導の学習補助、学校生活への適応支援、保護者への通訳支援等を行うため、母語スタッフ(通訳)を学校に効果的に配置し、必要な支援が行われるように努めた。
○ 飯高B&G海洋センタープールについて、施設維持に関する今後の方向性について検討されたい。	スポーツ課	◆ 利用者数については減少傾向にあるが、飯南・飯高管内の活性化に必要なプール施設であることから、地域や関係機関とも協議を行い、今後の施設のあり方について検討していく。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	議会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	農業委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎監査委員事務局 監査対象箇所 監査委員事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	—

◎選挙管理委員会事務局 監査対象箇所 選挙管理委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	選挙管理委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。